

食品安全委員会専門委員を募集します。

食品安全委員会

本年 7 月 1 日に食品安全委員会が内閣府に設立されました。委員 7 名によって構成され、食品の安全性に関する科学的なリスク評価を行う合議制の機関です。この食品安全委員会に、専門の事項を調査審議するため専門調査会を置くこととし、今回、食品安全委員会の活動方針などを検討する「企画専門調査会」又は適切なリスクコミュニケーションのあり方などを検討する「リスクコミュニケーション専門調査会」に属する専門委員を募集します。

食品の安全に関心のある方のご応募をお待ちしております。

1 応募資格

委員に応募できるのは、次のいずれにも該当する方です。

食品の安全性の確保に関心を有する消費者等で各専門調査会での調査審議に参画できる方

平日に開催される会議に確実に出席できる方（当面月 1 回程度）

ただし、国又は地方公共団体の議員、常勤の公務員、公務員のOB等は、原則として委員になることができません。

2 募集人員

各専門調査会、若干名。

3 応募書類

論文及び履歴書（市販のもので結構です。写真添付のこと）

論文の文字数は1600字以内（400字詰め原稿用紙4枚以内）といたします。どちらの専門調査会（企画専門調査会又はリスクコミュニケーション専門調査会）の専門委員を希望かをご明記ください。なお、必ずしもご希望に添えない場合があることをあらかじめ申し添えます。

* 応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

4 論文応募期間

平成 15 年 7 月 28 日（月）から 8 月 15 日（金）（必着）

5 選考方法

論文選考 面接選考

* 論文選考の結果については、8月22日（金）までに面接選考に進んでいただく方にのみ、面接日時・会場等について個別にご連絡いたします。

6 諸手当

交通費、手当等の詳細については、選任された方に後日ご連絡いたします。

< 論文について >

- テーマ 下記のうちのいずれか1つをご自由にご選択下さい。
 - ・ 「食品の安全性に関する科学的評価とは何であると考えるか」
 - ・ 「あなたが考える日本人の健康を脅かす食のリスクとその理由」
 - ・ 「食の安全についてのコミュニケーションをどう進めたらいいと考えるか」
 - ・ 「食品にゼロリスクはないということについて、どのように考えるか」
 - ・ 「食の安全と食の安心の間によこたわるギャップをどのようにして埋めればいいのか」

< 連絡先 > 食品安全委員会事務局 総務課

〒100-8989 東京都千代田区永田町 2-13-10 プルデンシャルタワー 6 階

03-5251-9130 Fax 03-3591-2236

<http://www8.cao.go.jp/shokuhin/>